

指名停止措置の概要

- 指名停止措置業者名：株式会社山龍
法人番号：4310001007298
住 所：長崎県佐世保市小佐々町田原69－34
- 指名停止措置期間：令和7年6月13日から令和7年9月12日まで(3ヵ月)
- 指名停止措置の範囲：九州地方測量部管内
- 事実概要：

本件は、株式会社山龍の当時代表取締役及び他社1名が、長崎県佐々町が令和6年7月に発注した町営団地の給水管改修工事の指名競争入札をめぐり、令和7年3月8日に公契約関係競売入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕され、令和7年3月28日に同罪で長崎地方検察庁から起訴されたものである。

- 指名停止措置理由：

役務の有資格登録業者である株式会社山龍の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措 置 要 領	期 間
1～9 略	略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内
11～16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 澤 畠 庄 志 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 高 瀬 昌 宏 電話 029-864-6870 (直通)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名: 株式会社春本工業
法人番号: 1310001005908
住 所: 長崎県佐世保市白仁田町41-2
2. 指名停止措置期間: 令和7年6月13日から令和7年9月12日まで(3ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲: 九州地方測量部管内
4. 事実概要:

本件は、株式会社春本工業の当時代表取締役及び他社1名が、長崎県佐々町が令和6年6月に発注した町立図書館の照明のLED化工事の指名競争入札をめぐり、令和7年3月29日に公契約関係競売入札妨害の容疑で長崎県警に逮捕され、令和7年4月18日に同罪で長崎地方検察庁から起訴されたものである。

5. 指名停止措置理由:

物品・役務の有資格登録業者である株式会社春本工業の上記案件に係る行為は、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」(平成14年10月29日付け国官会第1562号)第1条の規定により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するものである。

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

措 置 要 領	期 間
1～9 略	略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき(第12号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 3ヵ月以上12ヵ月以内
11～16 略	略

(問い合わせ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番
国土交通省 国土地理院

総務部契約課長 澤 畠 庄 志 電話 029-864-4385 (直通)
総務部契約管理官 高 瀬 昌 宏 電話 029-864-6870 (直通)